

『すべては子供たちの幸せのために』

特定非営利活動法人 阿賀野児童福祉会
〒959-2031 新潟県阿賀野市金田町 9 番 35 号

助成事業の概要

児童虐待防止については昨年から継続している。

理由は、数多ある対処法ではなく、根本的な解決策として「ならないため」に必要なからである。子供に言うことを聞かせるために強い口調や手を出す行為が大半を占めるなら、子供を正しく理解することが虐待を減らすことにつながるという理論の元、保育関係者や教育関係者に対し講演（8/26）を行う。

もう一点は、『子ども子育て支援新制度』である。

地方公共団体職員でも同制度を理解している職員は少ない。では、誰が保護者に『最も良い制度』ですと伝えるのか、説明するのか。アドバイスすべき地方公共団体職員も保育関係者も何も知らず、一番迷惑するのは乳幼児を抱える保護者である。そんな中より解り易く理解するために新制度のスペシャリストを招き講演（8/9）いただく。その後、地域の保育園やこども園の施設長を交え午前の内容をより現実的に提示する。

事業の成果

今回の研修内容を、8月9日『子ども子育て支援新制度』と8月26日『児童虐待防止活動』の二回に分けて行った。日曜日はより子供たちに接する保護者や保育士の参加を促すために、平日は施設長や主任・経理担当などが仕事として動きやすい理由で二回に分けて行った。参加者数は、第一部は無料にしたこともあり80名の参加者、

第二部は参加費を1,000円にしたが或る団体から圧力がかかったため30名となった。

第一部 『子ども子育て支援新制度』

内容：『子ども子育て支援新制度』は誰のためのこういった制度なのか。

- ・2040年問題とのリンク。
- ・保護者のメリットは何で、保護者にどのように伝えていくのか。
- など。

成果：講演後の質問は一つ二つだったが、数日後に『認定こども園への移行』『認定こども園振興連盟への加入方法』などについての質問が6法人からあり、中にはオブザーバーとして理事会に出席してほしいというものまであった。

第二部 児童虐待防止活動

内容：アタッチメント。「子供が身近な人に触れるときはどんなときなのだろうか」という現実的な問い。

- ・学問などの記憶力ではなく非認知的能力（社会性）の重要性。
- ・子供の安全の輪について。
- ・家庭で親や祖父母とのアタッチメントと保育所などの先生とのアタッチメントの違い。など。

成果：終了後、参加者のほとんどから今後も見

児童虐待防止活動の講義を求める意見をいただく。今回は、保育従事者だけでなく市議会議員からも勉強会のアドバイスをしてほしい旨うける。

成果の広報・公表

地方自治体から要請を受け、今年の4月に小規模保育所を開設することに時間をとられ、相変わらずホームページは制作中のためアップすることはできないが、今回の参加者から『子ども子育て支援新制度』は各々施設の現状に合わせた質問や乳幼児の特性について勉強会を開催したいので資料の提供と話の進め方のアドバイスをしてほしい旨相談をうける。

研修内容については、映像の録画や音声の録音を認めることはできないので、OJTなどの勉強会の資料として活用してもらうことや当法人からスタッフとして参加できる旨伝える。

今回の成果を何かの媒体を利用し公表することはないが、各地区で勉強会を行い、市議会議員が勉強会を行い地域に還元されることが、何よりも広報となり公表につながる事となるだろう。

今後の展開

児童虐待は「身体的虐待」「性的虐待」「精神的虐待」「育児放棄（ネグレクト）」に分けられるがそれだけなのだろうか。言い換えるなら、それですべてと言えるだろうか。

子供の成長・発達の権威とされる佐々木正美先生は、保育所で子供の成長のために促される指導内容を行わないことを「保育所内虐待」と指摘された。今回は子供や子供を持つ家庭が『子ども子育て支援新制度』で受けることができる特典を誰からも教えてもらうことができず、制度施行以前よりも悪い状態にいることも虐待にあたるのでは

ないか、という観点での第一回目だった。

同じ見方をするなら、コストダウンのために外国産の食品や合成化学調味料でつくられた給食は児童虐待の最たるものではないか。「キレる」という表現をつかわれる異常行動や発達障害の一つとして食事問題も挙げられている。子供の成長・発達以上に経費を優先することも虐待につながるのではないのか。自分の小遣いを優先し、子供の食費を削る親と大差なく思える。

今後は観点をひろげ、子供たちがより良く成長するための環境を提示していきたい。